

2018 年度 立命館大学課外自主活動団体助成制度

「基盤活動助成」募集要項

秋学期募集

基盤活動助成とは・・・

本助成制度は、本大学における正課外の自主的な活動を持続するうえで恒常的に必要となる活動経費の一部を助成することにより課外自主活動の基盤を支えることを目的とした制度です。

出願期間＜時間厳守＞

2018 年 9 月 26 日（水）～2018 年 10 月 5 日（金） 17：00 まで

※ 出願書類の提出・相談は下記まで。

＜出願窓口＞

- ・衣笠学生オフィス(研心館 2 階)
- ・BKC 学生オフィス(セントラルアーク 1 階)、 スポーツ強化オフィス(BKC アスリートジム 1 階)
- ・OIC 学生オフィス(A 棟南ウィング 1 階)

＜受付・問合せ時間 9：30～17：00（土・日・祝日除く、火曜のみ：12：30～17：00）＞

※11：30～12：30 は閉室時間です。

1. 出願資格

- (1) 学友会中央常任委員会・各本部(体育会本部・学術本部・学芸総部本部)
- (2) 学友会各学部自治会または自治委員会内の各種委員会（以下、各学部自治会）
- (3) 学友会中央事業団体 放送局、新聞社、体育会公認団体、体育会同好会
- (4) 全学自治会学術部（以下、学術部）公認団体、同好会、任意団体
- (5) 全学自治会学芸総部（以下、学芸総部）公認団体、同好会、任意団体
- (6) 学友会中央任意団体
- (7) その他学生部長が認めた団体（学部プロジェクト団体など）

理工学部プロジェクト団体ロボット技術研究会、理工学部プロジェクト団体内燃機関研究会、

理工学部プロジェクト団体 RiSA、情報理工学部プロジェクト団体 RiPPro、情報理工学部プロジェクト団体 RiG++、

薬学部プロジェクト団体薬学研究会（やくけん R）、経営学部丹後村おこし活動チーム、

京北プロジェクト、法交渉学研究会

※ 対象費目によって対象団体が異なります。

※ 活動停止の処分を受けた団体は、処分の期間が含まれる年度は出願をすることができません。

※ 立命館大学課外自主活動団体助成「重点強化助成」の対象団体は出願することができません。

2. 出願条件

【重要：今年度より変更】「募集説明会」への出席を必須とします。ただし、春学期に出席した団体に関しては、出席を必須とはいたしません。

3. 助成の対象となる費目

- (1) 備品購入費 (2) 交通費 (大会・試合等、フィールドワーク、遠征・合宿)
 (3) 指導者招聘費 (4) 安全管理対策費 (5) 施設使用料 (6) 大型備品運搬費
 (7) 保険加入料 (8) 印刷費 (9) 学部プロジェクト活動費

4. 助成対象期間：

対象期間は2018年9月26日(水)～2019年3月31日(日)までとしますが、助成金の決算手続きを踏まえ、2019年3月8日(金)までに入金手続きが終わることを目安にしてください。

※やむを得ず2019年3月8日(金)をこえて入金手続きを行なう場合、必ず事前に「次年度繰越執行申請書」を学生オフィス/スポーツ強化オフィスへ提出してください。

5. 種類と概要

助成対象費目		助成対象団体	助成金額の上限	助成額・割合
(1) 備品購入費		●学友会中央常任委員会・各本部(体育会本部・学術本部・学芸総部本部) ●各学部自治会 ●中央事業団体 放送局・新聞社 ●体育会公認団体 ●学術部公認団体 ●学芸総部公認団体 ●学友会中央任意団体	年間1団体上限10万円 *但し審査の結果、60万円を上限とすることがある。	申請金額の1/2相当額 ※100円単位四捨五入
(2) 交 通 費	大会、試合等	●学友会中央常任委員会・各本部(体育会本部・学術本部・学芸総部本部) ●中央事業団体 放送局・新聞社 ●学術部公認団体・同好会 ●学芸総部公認団体・同好会 ●体育会公認団体・同好会 ●学術部任意団体 ●学芸総部任意団体 ●学友会中央任意団体	年間1団体上限100万円	以下、いずれか低い額 ①申請金額の4/5相当額 ②規定経路により算出した額の4/5相当額 ③参加人数により算出した別に定める額 ※100円単位四捨五入
	フィールドワーク	●学友会中央常任委員会・各本部(体育会本部・学術本部・学芸総部本部) ●各学部自治会 ●中央事業団体 放送局・新聞社 ●学術部公認団体・同好会・任意団体 ●学芸総部公認団体・同好会・任意団体 ●体育会公認団体・同好会 ●学友会中央任意団体	年間1団体上限30万円 ※ 年2回まで ※昨年度から変更されています。	申請金額の4/5相当額 ※100円単位四捨五入

	遠征・合宿	●学友会中央常任委員会・各本部(体育会本部・学術本部・学芸総部本部) ●各学部自治会 ●中央事業団体 放送局・新聞社 ●学術部公認団体・同好会・任意団体 ●学芸総部公認団体・同好会・任意団体 ●体育会公認団体・同好会 ●学友会中央任意団体	年間1団体上限20万円、 年2回まで	申請金額の1/2相当額 ※100円単位四捨五入
(3) 指導者招聘費	●学友会中央常任委員会・各本部(体育会本部・学術本部・学芸総部本部) ●各学部自治会 ●中央事業団体 放送局・新聞社 ●体育会公認団体 ●学術部公認団体●学芸総部公認団体	年間1団体上限20万円。 但し、同一の指導者の招聘は、 年10回まで。	申請金額の相当額。 但し、招聘する指導者1名 につき1回の申請ごとに5 万円を超えることができな い。	
(4) 安全管理対策費 (講師招聘費・参加費)	●学友会中央常任委員会・各本部(体育会本部・学術本部・学芸総部本部) ●各学部自治会 ●中央事業団体 放送局・新聞社 ●学術部公認団体・同好会・任意団体 ●学芸総部公認団体・同好会・任意団体 ●体育会公認団体・同好会 ●学友会中央任意団体	年間1団体上限20万円。 但し、講師を招聘する場合、同一 の講師の招聘は、年2回まで。	申請金額の相当額。 但し、講師を招聘する場合、 講師1名につき1回の申請 ごとに5万円を超えること ができない。	
(5) 施設使用料	●体育会公認団体 水泳部・アイスホッケー部・スケート部・スキー部	年間1団体上限80万円	申請金額の相当額	
(6) 大型備品運搬費	●体育会公認団体 航空部・ヨット部 ・カヌー部・ボート部・馬術部・自動車部 ●学芸総部ジャズクラブ ●大会出場にあたってトラックでの運搬 が必要となる団体	年間1団体上限80万円	申請金額の2/3 ※100円単位四捨五入	
(7) 保険加入料	●体育会公認団体 山岳部・航空部・ ヨット部・スキー部・自動車部 ●学術部公認団体 探検部	年間1団体上限5万円	1回の申請金額の1/2 ※100円単位四捨五入	
(8) 印刷費	●学術部公認団体	年間1団体上限10万円 年1回まで	1回の申請金額の2/3 ※100円単位四捨五入	
(9) 学部プロジェクト活動費	●学部プロジェクト団体 理工学部プロジェクト団体ロボット技 術研究会、理工学部プロジェクト団体 内燃機関研究会	年間1団体上限150万円	自主的な学習活動に要する 費用の相当額	

	●学部プロジェクト団体 理工学部プロジェクト団体 RiSA、 情報理工学部プロジェクト団体 RiPro、情報理工学部プロジェクト団 体 RiG++、薬学部プロジェクト団体薬 学研究会（やくけんR）、経営学部丹後 村おこし活動チーム、京北プロジェク ト、法交渉学研究会	年間1団体上限80万円	
--	--	-------------	--

6. 助成団体の義務

- ・助成対象となった団体は、助成を受けるために、以下に定める事項を行わなければなりません。
 - (1) 活動報告書を提出すること。
 - ※複数費目で採用された場合も、1枚にまとめて提出してください。
 - (2) 本大学から求められた場合は、ポスター等を作成して成果発表を行うこと。
- ・学部プロジェクト活動費の助成団体は、上記に加えて、以下に定める事項を行わなければなりません。
 - (1) 活動終了後に活動経費に係る領収書その他の証憑を提出し、確認を受けること。
 - (2) 助成を受けた助成金額に残額がある場合は、本大学に戻入すること。

7. 出願書類について <出願における留意点>

本制度に出願する場合は、「立命館大学課外自主活動団体助成制度『基盤活動助成』願書」を1団体につき1枚、これに加えて、「費目毎に定められる願書」を費目ごとに作成し、これら一式をまとめて提出のこと。
 なお、「費目毎に定められる願書」の項目件数を超えた件数の出願をおこなう場合は、必要件数分の願書を追加で作成し、提出をしてください。

8. 各費目の詳細

(1) 備品購入費

1) 対象団体

- 学友会中央常任委員会・各本部(体育会本部・学術本部・学芸総部本部)
- 各学部自治会 ●中央事業団体 放送局・新聞社 ●体育会公認団体
- 学術部公認団体 ●学芸総部公認団体 ●学友会中央任意団体

2) 対象となるもの

- ・合計 20万円以上の備品購入費用
- ・原則として購入した備品の保管場所は部室やクラブ倉庫等であること。

3) 助成内容

- ・申請金額の1／2相当額。1団体あたりの年間助成上限は10万円。ただし、備品の耐用年数、使用頻度等を総合的に審査したうえで、1団体あたり年間助成上限を60万円とすることがある。

4) 査定方法

- ・提出された書類に基づき、査定する。(必要に応じて団体へのヒアリングを行う)

5) 助成方法

- ・証憑(団体名発行の領収書等)に基づき、査定金額を指定口座に振り込む。

6) 出願書類

①「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」

→ (注)：出願する費目の種別や件数に係らず1団体1枚の作成とする。

②「立命館大学課外自主活動団体助成制度〈基盤活動助成〉 備品購入費願書」

③ 出願する備品の規格や内容についての資料

④ 見積書(購入予定先が発行したもの)、または出願する備品の金額がわかる資料

※ 出願時点で④の資料において20万円以上となっていた備品を対象とする

(2) 交通費(大会、試合等、フィールドワーク、遠征・合宿)

- ・「大会、試合等」は、近畿圏以外で実施される以下の活動および団体を助成対象とする(近畿圏は、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県とする)。
- ・交通費の内、大会・試合等、フィールドワーク、遠征合宿の区分については別紙①(フローチャート)を参照して下さい。

項目・区分	対象団体	申請回数上限
大会、試合等 (西日本大会以上) ※近畿圏以外対象	●学友会中央常任委員会・各本部(体育会本部・学術本部・学芸総部本部) ●中央事業団体放送局・新聞社 ●学術部公認団体・同好会・任意団体 ●体育会公認団体・同好会 ●学芸総部公認団体・同好会・任意団体 ●学友会中央任意団体	
フィールドワーク	●学友会中央常任委員会・各本部(体育会本部・学術本部・学芸総部本部) ●各学部自治会 ●中央事業団体放送局・新聞社 ●学術部公認団体・同好会・任意団体 ●体育会公認団体・同好会 ●学芸総部公認団体・同好会・任意団体 ●学友会中央任意団体	年間2回まで
遠征・合宿	●学友会中央常任委員会・各本部(体育会本部・学術本部・学芸総部本部) ●各学部自治会 ●中央事業団体放送局・新聞社 ●学術部公認団体・同好会・任意団体 ●体育会公認団体・同好会 ●学芸総部公認団体・同好会・任意団体 ●学友会中央任意団体	年間2回まで

＜大会、試合等＞

春学期募集および秋学期募集の募集期間中に把握できなかった西日本以上の大会、試合等で、かつ、大会区分の上限などの交通費助成における条件を満たしている場合に限り募集期間外でも選考の上、助成することがあります。

1) 助成の対象となるもの

- ・近畿圏以外で実施される西日本大会以上の大会、試合等の交通費。
- ・他大学と長年にわたり交歓演奏会、交流研究会等を実施している定期交流の交通費（過年度に採用されたものの）。

2) 助成内容

次のうちいずれか低い額を助成。ただし、1団体あたりの年間助成上限は100万円。

- ①申請金額（*1）の4/5相当額
- ②規定経路（*2）により算出した額の4/5相当額
- ③参加人数により算出した別に定める額（別表1参照）

〔別表1〕人数による助成上限

（単位：万円）

区分/人数（*3）	1－5	6－10	11－15	16－20	21－25	26－50	51以上
国際大会（*4）	10	20	30	40	50	60	100
全国大会・西日本大会（*5）	10	20	30	40	50	60	100
上記以外	5	10	15	20	25	30	35

（*1）公共交通機関を使用できない場合は、タクシーや貸切りバス、レンタカーの費用（必ず事前に学生オフィスまたはスポーツ強化オフィスに相談のこと）。

（*2）キャンパスごとに設定された起点駅（衣笠：JR 円町駅 BKC：JR 南草津駅 OIC：JR 茨木駅）から公共交通機関を利用する最も経済的かつ合理的な経路および方法。

（*3）人数の算出根拠は、大会主催者へ登録を行なった登録メンバーおよび大会運営に必要な学連等の役員の人数（マネージャーは試合・大会運営に必要な場合のみとする）。

（*4）連盟や協会などの選抜により国際大会等に出場する場合は、〔別表1〕に係らず、1人あたり10万円を上限とする（事前に学生オフィスまたはスポーツ強化オフィスに相談のこと）。

（*5）予選や選抜試合の無いフリーエントリー形式の全国大会・西日本大会は「上記以外」とする

3) 査定方法

- ・提出された書類に基づき、査定する。（必要に応じて団体へのヒアリングを行う）

4) 助成方法

- ・証憑（団体名発行の領収書等）に基づき、査定金額を指定口座に振り込む。

5) 出願書類

- ①「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」

→（注）：出願する費目の種別や件数に係らず1団体1枚の作成とする。

②「立命館大学課外自主活動団体助成制度〈基盤活動助成〉 大会、試合等交通費願書」

※前年度に助成を受けた団体に対して、当該の大会、試合等の継続出願を確認するための「交通費助成対象大会等確認用紙」を大学から配布する。本用紙の提出をもって、当該の大会試合等については、上記 2) の書類提出が免除される。なお、前年度に助成対象となった大会、試合等以外に今年度新たな大会、試合等を出願する場合は、それについて 1) 及び 2) による出願が必要。

③ 出願する大会の要項

※出願時に要項がない場合は、要項が発行された時点で速やかに提出をおこなうこと。

＜フィールドワーク＞

1) 助成の対象となるもの

・フィールドワークの交通費

※フィールドワークとは、学術研究等をする際に、そのテーマに即した場所（現地）を実際に訪れ、その対象を直接観察し、関係者には聞き取り調査やアンケート調査を行い、そして現地での史料・資料の採取を行うなど、学術的に客観的な成果を挙げるための調査のことを指す。

※ 2018 年度より近畿圏内も対象になります。

2) 助成内容

・申請金額の 4/5 相当額

※キャンパスごとに設定された起点駅（衣笠：JR 円町駅 BKC：JR 南草津駅 OIC：JR 茨木駅）からフィールドワーク実施地の最寄り駅までの往復交通費。

※公共交通機関を原則とし、最も経済的かつ合理的な経路および方法を交通手段とする。

（公共交通機関を使用できない場合は、必ず事前に学生オフィスまたはスポーツ強化オフィスに相談のこと）

3) 査定方法

・提出された書類に基づき、査定する。（必要に応じて団体へのヒアリングを行う）

4) 助成方法

・証憑（団体名発行の領収書等）に基づき、査定金額を指定口座に振り込む。

5) 出願書類

①「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」

→（注）：出願する費目の種別や件数に係らず 1 団体 1 枚の作成とする。

②「立命館大学課外自主活動団体助成制度〈基盤活動助成〉 フィールドワーク交通費願書」

＜遠征・合宿＞

1) 助成の対象となるもの

・遠征・合宿の交通費

※ 2018 年度より近畿圏内も対象になります。

2) 助成内容

- ・申請金額の1/2相当額

※キャンパスごとに設定された起点駅（衣笠：JR 円町駅 BKC：JR 南草津駅 OIC：JR 茨木駅）からフィールドワーク実施地の最寄り駅までの往復交通費。

※公共交通機関を原則とし、最も経済的かつ合理的な経路および方法を交通手段とする。

（公共交通機関を使用できない場合は、必ず事前に学生オフィスまたはスポーツ強化オフィスに相談のこと）

3) 査定方法

- ・提出された書類に基づき、査定する。（必要に応じて団体へのヒアリングを行う）

4) 助成方法

- ・証憑（団体名発行の領収書等）に基づき、査定金額を指定口座に振り込む。

5) 出願書類

- ①「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」

→（注）：出願する費目の種別や件数に係らず1団体1枚の作成とする。

- ②「立命館大学課外自主活動団体助成制度＜基盤活動助成＞ 遠征・合宿交通費願書」

(3) 指導者招聘費

1) 対象団体

- 学友会中央常任委員会・各本部(体育会本部・学術本部・学芸総部本部)
- 各学部自治会 ●中央事業団体放送局・新聞社 ●体育会公認団体
- 学術部公認団体 ●学芸総部公認団体

2) 対象となるもの

- ・団体が年間計画に基づき実施する合宿等の機会に招聘する指導者(*1)の謝礼を助成対象とする。

(*1)指導者は本学園に籍を置く学生・教員・職員等および本学の卒業生を除きます。ただし、特段の事情がある場合、本学卒業生を対象とした本制度による招聘費の申請を認める場合があります。（実績や資格等、招聘者が指導者として適切な要件を満たしていることが必要）

3) 助成内容

- ・申請金額の相当額を助成。ただし、1団体あたりの年間上限は20万円とし、招聘する指導者1名につき1回の申請ごとに5万円を超えることができない。また、同一の指導者による指導は年10回までとする。

4) 査定方法

- ・提出された書類に基づき、査定する。（必要に応じて団体へのヒアリングを行う）

5) 助成方法

- ・証憑（指導報告および請求書等）に基づき、指導者名義の指定口座に助成金額を振り込む。

※指導者招聘費の支払いは大学から指導者へおこない、助成金を執行する謝礼の支払い分のみ、

諸税(別表2参照)処理を大学がおこなう。なお、助成金額の上限額には源泉徴収額(10.21%)を含む。

[別表2] 指導謝礼支払総額算出の例>

謝礼（手取り額）	源泉徴収必要額	支払総額
5,000 円	568 円	5,568 円
10,000 円	1,137 円	11,137 円
15,000 円	1,705 円	16,705 円
20,000 円	2,274 円	22,274 円

25,000 円	2,842 円	27,842 円
30,000 円	3,411 円	33,411 円
35,000 円	3,979 円	38,979 円
40,000 円	4,548 円	44,548 円
45,000 円	5,116 円	50,116 円
50,000 円	5,685 円	55,685 円

※支払い総額において小数点以下は切捨てとする。

6) 出願書類

①「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」

→ (注) : 出願する費目の種別や件数に係らず 1 団体 1 枚の作成とする。

②「立命館大学課外自主活動団体助成制度〈基盤活動助成〉 指導者招聘費願書」

(4)【2018 年度新設】安全管理対策費

1) 対象団体

- 学友会中央常任委員会・各本部(体育会本部・学術本部・学芸総部本部)
- 各学部自治会 ●中央事業団体 放送局・新聞社 ●学術部公認団体・同好会・任意団体
- 体育会公認団体・同好会 ●学芸総部公認団体・同好会・任意団体 ●学友会中央任意団体

2) 対象となるもの

- ・団体が年間計画に基づき実施する安全管理に関する講習会への講師の招聘費と参加費について助成する。
- ・講師を招聘する場合は、本学園に籍を置く学生・教員・職員等および本学の卒業生を除きます。ただし、特段の事情がある場合、本学卒業生を対象とした本制度による招聘費の申請を認める場合があります。(実績や資格等、招聘者が講師として適切な要件を満たしていることが必要)

3) 助成内容

- ・申請金額の相当額を助成。ただし、1 団体あたりの年間上限は 20 万円とし、講師を招聘する場合は 1 名につき 1 回の申請ごとに 5 万円を超えることができない。また、同一の講師による指導は年 2 回までとする。

4) 査定方法

- ・提出された書類に基づき、査定する。(必要に応じて団体へのヒアリングを行う)

5) 助成方法

- ・参加費は、団体名発行の領収書に基づき、査定された金額を執行する。
- ・講習会の開催等で講師を招聘する場合の支払い(正憑(指導報告および請求書等)に基づき、講師名義の指定口座に助成金額を振り込む。講師への支払いは大学から講師へおこない、助成金を執行する謝礼の支払いのみ、諸税処理を大学がおこなう。なお、助成金額の上限額には源泉徴収額(10.21%)を含む。

6) 出願書類

①「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」

→ (注) : 出願する費目の種別や件数に係らず 1 団体 1 枚の作成とする。

②「立命館大学課外自主活動団体助成制度〈基盤活動助成〉安全管理対策費願書」

(5) 施設使用料

- 1) 対象団体
 - 体育会公認団体 水泳部・アイスホッケー部・スケート部・スキー部
- 2) 対象となるもの
 - ・学外練習場等の施設使用料。
- 3) 助成内容
 - ・申請金額の相当額。ただし1団体あたりの年間助成上限は80万円。
- 4) 査定方法
 - ・提出された書類に基づき、査定する。(必要に応じて団体へのヒアリングを行う)
- 5) 助成方法
 - ・証憑(団体名発行の領収書等)に基づき、査定金額を指定口座に振り込む。
- 6) 出願書類
 - ①「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」
→(注):出願する費目の種別や件数に係らず1団体1枚の作成とする。
 - ②「立命館大学課外自主活動団体助成制度〈基盤活動助成〉施設使用料願書」

(6) 大型備品運搬費

- 1) 対象団体
 - 体育会公認団体 航空部・ヨット部・カヌー部・ボート部・馬術部・自動車部
 - 学芸総部ジャズクラブ
 - 大会出場にあたってトラックでの運搬が必要となる団体
→(学友会中央事業団体 放送局、新聞社、体育会公認団体、学部公認団体、学芸総部公認団体)
- 2) 対象となるもの
 - ・「大会試合等交通費」の対象となる大会試合等(近畿圏外)において大型備品の運搬に要する費用。
- 3) 助成内容
 - ・申請金額の2/3相当額。ただし、1団体あたりの年間助成上限は80万円。
- 4) 査定方法
 - ・提出された書類に基づき、査定する。(必要に応じて団体へのヒアリングを行う)
- 5) 助成方法
 - ・証憑(団体名発行の領収書等)に基づき、査定金額を指定口座に振り込む。
- 6) 出願書類
 - ①「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」
→(注):出願する費目の種別や件数に係らず1団体1枚の作成とする。
 - ②「立命館大学課外自主活動団体助成制度〈基盤活動助成〉大型備品運搬費願書」

(7) 保険加入料

- 1) 対象団体
 - 体育会公認団体 山岳部・航空部・ヨット部・スキー部・自動車部
 - 学術部公認団体 探検部
- 2) 対象となるもの
 - ・活動するために必要な保険加入料。
- 3) 助成内容
 - ・申請金額の1/2相当額。ただし、1団体あたり年間助成上限は5万円。
- 4) 査定方法
 - ・提出された書類に基づき、査定する。(必要に応じて団体へのヒアリングを行う)
- 5) 助成方法
 - ・証憑(団体名発行の領収書および保険証券コピー等)に基づき、査定金額を指定口座に振り込む。
- 6) 出願書類
 - ①「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」
→(注):出願する費目の種別や件数に係らず1団体1枚の作成とする。
 - ②「立命館大学課外自主活動団体助成制度<基盤活動助成> 保険加入願書」

(8) 印刷費

- 1) 対象団体
 - 学術部公認団体
- 2) 対象となる出版物
 - ・団体の活動の総括、論集等の発行(1回に限る)のための印刷費。※販売目的や利益を求めるものは不可。
(年間活動のまとめ・論集を発行し、理論還元活動を行うもの)
- 3) 助成内容
 - ・申請金額の2/3相当額。ただし、1団体あたり年間助成上限は10万円。
- 4) 査定方法
 - ・提出された書類に基づき、査定する。(必要に応じて団体へのヒアリングを行う)
- 5) 助成方法
 - ・証憑(団体名発行の領収書等)に基づき、査定金額を指定口座に振り込む。
※発行した論集等の提出が必要
- 6) 出願書類
 - ①「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」
→(注):出願する費目の種別や件数に係らず1団体1枚の作成とする。
 - ②「立命館大学課外自主活動団体助成制度<基盤活動助成> 印刷費願書」

(9) 学部プロジェクト活動費

1) 対象団体

●学部プロジェクト団体

→理工学部プロジェクト団体ロボット技術研究会、理工学部プロジェクト団体内燃機関研究会、
理工学部プロジェクト団体 RiSA、情報理工学部プロジェクト団体 RiPPro、
情報理工学部プロジェクト団体 RiG++、薬学部プロジェクト団体薬学研究会（やくけん R）、
経営学部丹後村おこし活動チーム、京北プロジェクト、法交渉学研究会

2) 助成内容

・学部プロジェクト団体の年間活動計画にかかる自主的な学習活動（研究やものづくり活動含む）に要する費用

3) 助成上限

1 団体 150 万円または 80 万円を上限に助成します。各団体の助成上限は以下の通りとします。

なお、申請金額が上限金額に満たない場合は、申請額を上限とします。

①理工学部プロジェクト団体ロボット技術研究会、理工学部プロジェクト団体内燃機関研究会

上限 150 万円

②上記以外の団体

上限 80 万円

4) 査定方法

・面接を実施し、助成および助成金額を決定します。

・面接日（予定）

10 月 15 日（月）、10 月 16 日（火）に実施予定ですので、予定をあけておいて下さい。

※ 練習等への参加よりも面接への出席を優先してください。

※ 上記のうち、参加が難しい日がある場合は、事前に各キャンパスの学生オフィスへご相談ください。

5) 助成方法

査定結果にもとづき、採用金額を指定口座に振り込む（事前払い）

6) 出願書類

①「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」

→（注）：出願する費目の種別や件数に係らず 1 団体 1 枚の作成とする。

②「立命館大学課外自主活動団体助成制度＜基盤活動助成＞ 学部プロジェクト活動費願書」

③前年度の収支報告書（任意書式にて作成のこと）

7) 助成対象費目

①謝礼 ②交通費 ③宿泊費 ④備品費 ⑤材料費 ⑥保険加入料 ⑦運搬費
⑧施設使用料 ⑨その他必要と判断される費目

助成の対象費目	内容・留意事項
(1) 謝礼	謝礼金は、所得税の課税対象となるため、課税対象額に対して 10.21%を源泉徴収いたします。源泉徴収税額分は助成金から執行することが必要となりますのでご注意ください。 →所得税額を含めた予算計画が必要です。(支払い金額×0.8979) =手取り金額 ※別表2 参照
(2) 交通費	★公共交通機関の利用を原則とします。 ※学割および団体割引適用の手続きを行ってください。 ①自動車利用について ・自家用車は禁止。タクシーの利用は原則禁止するが、大型備品運搬を除く備品運搬、交通の便が悪い会場を使用する場合は、事前に相談のうえ利用を認めることがある。 ・レンタカーの使用は推奨しないが、使用する場合は保険加入を義務付け、対象とする。 (保険加入料、高速料金、ガソリン代が対象) ②飛行機利用について ・運賃に含まれる航空保険特別料金を含む。 ・各キャンパスから関西空港までの鉄道利用については、普通運賃を基準とする。 ③海外での移動費について ・海外での現地移動費は、都市間の移動のみ対象とする。
(3) 宿泊費	①学外指導者・講師：1人1泊 12,000 円を上限とする。 ②本学学生：1人1泊 7,000 円を上限とする。 ※いずれも食費は除く。
(4) 備品費	・購入する際は、用途・日常の管理方法・活動後の保管について事前に確認をしておくこと。 ・高額備品については、可能な限りレンタルを推奨する。 ※事務消耗品などは不可(ペン・紙・ノート・ファイル等)
(5) 材料費	部品や原材料など
(6) 保険加入料	イベント・レクリエーション保険など
(7) 運搬費	大型備品の運搬等(郵便や宅配便などの配送は対象外)
(8) 施設使用料	当該の活動や企画などを実施するために必要となる施設での使用料を対象とする。
(9) その他	必要と判断されるもの(審査により対象にならない場合があります)

<助成の対象とならないもの>

- ・対象費目以外は原則として助成金の対象外。
- ・団体名発行ではない領収書等
- 例)・飲食費や交際費、事務消耗品など
- ・本学学部学生以外(院生や他大学学生等)の個人に係わる費用(交通費や宿泊費など)

9. 併給

「立命館大学課外自主活動団体助成制度(プロジェクト助成)」と同一の出願内容と判断される場合、本制度と重複して助成を受けることはできません。

10. 助成の取り消し

助成対象団体が以下いずれかに該当するときは、助成を取り消し、助成金の返還を求めることがあります。

- (1) 解散または活動停止の処分を受けたとき。
- (2) 出願書類や成果報告書などに虚偽の記載その他の不正の事実が判明したとき。
- (3) 正当な理由なく「6. 助成対象団体の義務」に定める事項を行わなかったとき。

11. スケジュール

＜募集説明会＞ ※「募集説明会」への出席が出願の必須条件となります。

日程	時間帯	会場
2018年9月26日(水)	12:15~12:55	OIC キャンパス AS262
2018年9月27日(木)	12:15~12:55	衣笠キャンパス KE301
2018年9月28日(金)	12:15~12:55	びわこ・さつキャンパス P113

＜募集期間＞

・2018年9月26日(水)～10月5日(金) 17時＜厳守＞

＜採用発表＞

・日時：2018年11月6日(火) 13時

・方法：奨学金ホームページに掲載 <http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/grow.html/>



[在学生のページ](#) → [奨学金制度\(学部\)](#) → [課外での成長を支援する奨学金・助成金](#) → [What's new](#)

＜採用説明会＞

・2018年11月6日(火) 18時

※ 採用説明会への出席は必須です。採用発表時に奨学金ホームページにて場所をお知らせします。

12. 問い合わせ先

＜文化・芸術・研究ものづくり分野＞

衣笠学生オフィス	研心館2階	月～金 9:30～17:00 (11:30～12:30 閉室) ※火曜のみ 12:30～	075-465-8167
BKC 学生オフィス	セントラルアーク1階		077-561-3917
OIC 学生オフィス	A棟南ウイング1階		072-665-2130

＜体育会＞

スポーツ強化オフィス (BKC)	アスリートジム1階	月～金 9:30～17:00 (11:30～12:30 閉室)	077-561-3977
------------------	-----------	---------------------------------------	--------------

以 上

